

# 回 答 書

令和8（2026）年7月3日

入札参加者 各位

那須塩原市長 渡辺 美知太郎



番号	3	2	6	0	9	1
件名	くろいそ運動場LED照明器具賃貸借					
No.	質疑事項	回答				
1	仕様書P.2-8-(1) 現地調査は、令和8年9月18日までに完了することとありますが、人員確保や天候等やむを得ない理由により期日までに完了できない場合は、ペナルティなしにて延長することが可能と考えてよろしいでしょうか。	事前協議の上、やむを得ない理由と認められる場合は、ペナルティなしにて現地調査の期日延長も可とします。 ただし、現地調査の期日延長を理由とした、賃貸借物件の設置期限の延長は認められません。				
2	仕様書P.3-8-(2)⑧について 各器具へのラベルシート貼付については、本事業にて交換及び賃貸借するLED照明のみとし、維持管理対象となる既設LED照明は対象外と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。				
3	仕様書P.4-10-(3)について 動産総合保険の付保期間は賃貸借期間開始日を始期と考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。				
4	仕様書P.4-10-(4)について コールセンター等の問い合わせ窓口について、平日9時から17時まで開設とありますが、左記時間で対応可能な場合は事業者の電話番号を問い合わせ窓口としてもよろしいでしょうか。	仕様書10を満たすものであれば、形式は問いません。				

5	<p>仕様書P4.-11について 既設LED照明器具の維持管理について、対象となる既設LED照明器具の仕様、型番、設置年度、点灯時間をご教示ください。</p> <p>仕様書P4.-11について 既設LED照明器具の維持管理について、仕様書10-(2)の不点灯、照度低下、故障・異常等に対する交換、補修等は、一般的に寿命となる点灯時間（40,000時間）を超えたものは対象外と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>主な既設LED照明器具の仕様等は、次のとおりです。</p> <p>既存LED照明器具一覧</p> <p>○体育館 令和2年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アリーナ 高天井用照明（64灯） パナソニック NYM20153K RZ2 141.5W</li> <li>・ステージ 高天井用照明（10灯） パナソニック NYM20123K LZ2 140.5W</li> </ul> <p>○テニスコート 令和元年度設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テニスコート内 LED投光器モジュール型 マルチ1000（88灯） パナソニック NNY24627 LF2 593W</li> <li>・駐車場 LEDSP 水銀灯250型相当広角（3灯） パナソニック NNY24627 LF2 593W</li> </ul>
6	<p>仕様書P4.-11について 上記点灯時間（40,000時間）を超えた既設LED照明も対象とする場合、仕様書10-(2)の不点灯、照度低下、故障・異常等に対する交換、補修等の費用は、別途協議が可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>その他の既設LED照明器具の仕様等は、現地調査の際に確認を行ってください。</p> <p>既設LED照明器具は、令和元年度以降に設置しており、施設の利用可能時間及び利用実態から、一般的に寿命となる点灯時間（40,000時間）を超える機器はありません。ただし、現地調査等の結果、一般的に寿命となる点灯時間（40,000時間）を超える機器が見つかった場合、交換、補修等の対応については、別途協議の上、対応を決定するものとします。</p>
7	<p>仕様書P.5-14-(3)について 工事に係る部分については、那須塩原市内に本社又は本店を有する業者に優先して下請発注すること。とありますが、市内事業者への発注は努力義務との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>仕様書14.(3)に記載のとおり、那須塩原市内に本社又は本店を有する業者以外に下請発注する場合は、協議の上、決定するものとします。</p>
8	<p>賃貸借期間満了後に無償譲渡とするため、固定資産税（償却資産税等）は本事業費に含めないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>

9	リース会社からは監理技術者を必要とせず、施工役割会社が監理技術者を配置すればよいと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
10	屋外投光器、高天井の照明の高さをお教えいただけますでしょうか。	<p>次のとおりです。</p> <p>○武道館 1F（柔道場・剣道場） 設置高 約12メートル ※照明の昇降及び天井裏へのアクセスは可能です。</p> <p>2F 観客席 設置高 約4メートル</p> <p>○外灯（補助球場） 設置高 約10メートル</p> <p>○外灯（東駐車場、武道館回り） 設置高 約6メートル</p> <p>○テニスコート照明 設置高 約10メートル</p> <p>○野球場照明（No.38） 設置高 約28メートル ※支柱内から、照明部へのアクセスは可能です。</p>
11	施工時期の確定は、施設の予約を考慮すると施工の何か月前に確定させる必要がございますか。	通常の施設予約開始時期は、利用月の3か月前となりますが、大会や公的組織の利用については、前年度中に利用日を確定しています。施工時期については、予約状況が施設毎に差があるため、施設毎の必要期間等を勘案し、協議の上、対応を決定するものとなります。

12	調光方式に関し「PWM調光方式」と記載されている製品が ございますが、同等の機能・性能を満たす場合、他製品と同 様に無線調光方式による提案も可能でしょうか。	お見込のとおりです。
13	応札者の責に帰さない仕様書差異・数量差異・現地状況差異 に起因する工事費・機器費の増減が発生した場合、応札者へ 指名停止・違約金等のペナルティが発生しないとの理解でよ ろしいでしょうか。また、当該増減分については、協議のう 精算いただけるか、ご確認をお願いします。	お見込のとおり、応札者の責に帰さない事由（仕様書差異・数量 差異等）により変更が生じた場合、本市から指名停止や違約金等 のペナルティを科すことはありません。 また、当該差異に伴う費用の増減等につきましては、仕様書 8(1)③、及び14(5)に記載のとおり、別途協議の上、精算等の対応 を決定するものとします。
14	賃貸人は建設業許可を保有していないため、工事作業を納入 業者に委託する想定で問題ございませんか。	お見込のとおりです。
15	本件において、受注者（当社）は排出事業者にはなれないた め、産業廃棄物処理の契約主体は、施工業者または貴市とな る認識でよろしいでしょうか。 受注者は廃棄契約には関与せず、費用立替えのみで対応する 運用で支障ございませんでしょうか。	本市が受注者と締結するのは「リース契約」のみです。受注者は 自らの責任において施工業者にLED機器の取付工事等を発注し、完 了後に本市ヘリースを行うスキームとなります（LEDの所有権は リース会社であり、撤去した既存照明の所有権も本市から受注者 に移管するものとします）。 したがって、本市と受注者との間に電気工事の請負関係は発生い たしません。当該工事の発注者は「受注者」、元請業者は「施工 業者」となりますので、既存機器の撤去・処分については、受注 者の責任において、施工を行う施工業者を産業廃棄物の排出事業 者等として適正に処分を行ってください。
16	動産総合保険は期間の経過と共に受取額が逡減する通常の動 産総合保険でよろしいでしょうか？ その場合、修理代が受取保険金額を上回った際には差額を貴 市がご負担頂けるとの理解でよろしいでしょうか？	導入するLED照明は受注者の所有物であり、リース期間中における 当該機器の機能維持は受注者の責任において行うものとします。 したがって、修理代等が受取保険金額を上回った場合であって も、原則として本市が差額を負担することはありません（リース 期間中の機能維持が確実にできるよう、受注者の責任において適 切な保険に加入してください）。 ただし、仕様書12 損害賠償に記載のとおり、本市の責に帰すべき 理由により生じた損害についてはこの限りではありません。

17	工事業者は県内または市内に所在する業者以外を選定することは可能でしょうか。	仕様書14.(3)に記載のとおりです。なお、那須塩原市内に本社又は本店を有する業者以外に下請発注する場合は、協議の上、決定するものとします。
----	---------------------------------------	--